大町市議会・大町市連合自治会との意見交換会会議録

◆日　時　　平成23年9月29日（木）10：00～

◆場　所　　市役所　西庁舎2階　西会議室

◆出席者

市議会：議員18名　事務局2名

市連合自治会：自治会長23名　事務局3名

1　開会

それでは時間となりましたので、これより大町市議会と大町市連合自治会との意見交換会を開催したいと存じます。それでは市連合自治会長よりごあいさついたします。

2　市連合自治会長あいさつ

日頃より市議会議員の皆様には自治会の諸活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、市連合自治会は97の単位自治会により組織されておりまして、「私たちの市は私たちの手で～あなたのやさしさをまちづくりにつなげよう～」というテーマのもと、住民一人ひとりが協力し合ってより良い「まち」をつくろうと活動をしております。自治会の取り組みは、防災、ごみ収集などの環境問題、防犯灯の維持管理、青少年育成など、安心・安全に暮らせる地域づくりには欠かせないものであり、重要な担い手となっています。

しかしながら、近年の自治会を取り巻く状況は、少子高齢化や価値観の多様化といった社会情勢の変化により、自治会未加入者が増加するなど、厳しい状況にあり、自治会運営や活動に支障が出てきているのが現状です。

自治会は、そこに住む住民自身のためにある組織であります。このことを常の心に留めながら、様々な課題に対してこれからの進むべき方向を見定め、具体的な取り組みにより解決し、自治会運営にあたっていくことが私ども連合自治会に課せられた責任であろうと確信をいたしております。

昨年から引き続き、選挙によって市民の皆さんから選ばれた代表者としての市議会議員の皆様と、地縁の自治組織の代表者としての自治会長が、それぞれに有する地域の情報やまちづくりに関する要望・提言等を意見交換することで、それぞれの活動に結びつけたいと考えております。是非、有意義な意見交換会となりますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

３　市議会議長あいさつ

皆様方におかれましては、住民生活のよりどころとなる自治会の代表として、住民福祉の推進と地域発展のため、御尽力を賜っておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

さて、大町市議会では昨年１０月に大町市議会基本条例を策定し、市民の皆さんの声をお聞きし、信頼される議会を目指し日々努力して参っているところです。

昨年の１０月２１日には、市連合自治会と基本条例制定後始めてとなる意見交換会を開催し、貴重なご意見をいただきました。また他の諸団体とも意見交換会を3回開催し、皆さんの切実なご意見、ご要望が数多く寄せられ、私ども市議会も真摯に受けとめておるところであります。

今年４月に市議会の改選がありまして、新体制でスタートしてから約5ヶ月が過ぎようとしています。６月定例会では防災対策、観光対策、高速交通網対策の３つの特別委員会を立ち上げ、議会として出来ることから始めようと積極的な活動を目指してきております。

また、１１月には議員手分けで市内6ヶ所にお邪魔し意見交換会を開催する予定です。規模を小さくすることにより、きめ細かな意見交換の場となることを期待しています。

本日の市連合自治会の皆様との意見交換会は、自治組織を代表される自治会長さんの生の声をお聞きし、すぐに結論に結びつけることは難しいにしても、忌憚のないご意見、ご要望をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

４　議会より「市議会の仕組み」、「市議会基本条例」概要説明

（1）「市議会の仕組み」概要説明

配布資料「市議会の仕組みと審議の流れ」により説明

（2）「市議会基本条例」概要説明

配布資料「大町市議会基本条例逐条解説」により説明

５ 意見交換

座長

まことに僭越ではありますが、座長を務めさせていただくことになりました。本日の意見交換会が所期の目的を達成し、実りの多い会になりますよう最善を尽くして参りますので皆様のご協力をお願いいたします。

この意見交換会は、陳情や批判的な意見を述べる会ではありません。市政運営やまちづくりに関する前向きで建設的な意見交換の場となりますようご協力をお願いいたします。

本日の意見交換会はテーマを設定せずに自由にご討議いただく会としたいと考えておりますが、まず口火を切るために「大町市議会基本条例」制定後１年を振り返って、ご意見やご提言のお有りの方はいらっしゃいますでしょうか。ご意見のある方は挙手していただき、自治会名、氏名をおっしゃっていただきご発言ください。

出席者

先程、市議会基本条例の説明をいただきました。この基本条例には議員の政治倫理に関する申し合せ事項があり、市議会議員は市から助成を受けている団体の長に就くことは禁じるという項目があり、自治会も市から補助金を受けているため、自治会長も兼職禁止に該当するとお聞きしました。多くの自治会では加入者が減り、高齢化等の理由により役員選出が困難で大変苦労しているところです。見識ある市議会議員が地域より自治会長に推薦され就任されたとしても、自らの自治会に都合良く、議会審議に手を加えるようなことはないと考えます。自治会長への兼職禁止のルールを見直していただくように要望いたします。

回答

市では自治会に補助金を交付し、自治会運営費の助成をしています。また道路改修などの陳情も数多く提出されております。その予算、陳情に対して自治会長を兼務している議員が重複した立場で審査に当たることは、我田引水との誤解を招く恐れがあると考えられます。また議員には除斥といって、利害関係のある案件では議席から退席しなくてはならず、審議に支障をきたす可能性もでてくるため、自治会長についても兼職禁止と定めました。

しかし、この市議会基本条例には検証及び見直しの規定があることから、申し合せ事項についても自治会からご要望をあげていただけましたらと考えます。

出席者

自治会とは自治会長だけで運営していくものではなく、自治会の意見を集約して陳情をしています。また市議会議員の信頼は大きく、審議自体に誤解を招くことはない

と考えますので、申し合せ事項ということもあり、是非とも見直しについての検討を要望いたします。

回答

自治会長ばかりでなく、団体の長として陳情や要望を提出するときに、同一人物が審査するのでは、誤解や批判を受ける可能性があるため、そのようなことは避けた方がよろしいという判断のもと、兼職禁止という申し合わせとなりました。団体の長にならずとも、副会長等の役員として団体を支えることも可能であると思いますがいかがでしょうか。

出席者

我田引水と批判されることを恐れて、兼職禁止をうたうのではなく、批判される隙がないような活動をすることが先決ではないかと考えますがいかがでしょうか。

出席者

市議会は市民の代表であり、市民の声を生かす立場であると思いますので、この提案についても、今後じっくりと検討していただきたいと考えます。

回答

実際に市議会議員が自治会長を受けなければ自治会運営に支障をきたすようでは、見直しを検討する必要があると思います。今後ともアンテナを高くして皆さんのご意見をお聞きする機会を増やしてまいりたいと思います。

出席者

議会基本条例制定後、既にいくつかの団体と意見交換会を開催されたと思います。市議会議員が多くの市民と対話ができ、意見交換されたことはすばらしいことだと考えます。その中で多くの意見や要望が出されたことと思いますが、その後の議会活動に生かされた点などがありましたらお聞かせください。

回答

意見交換会を開催したことによって、市民の皆さんの生の声を数多くお聞きすることができたことは言うまでもありませんが、議員自身が様々な事案を学習し研鑽を積めたことが一番の収穫であったと考えます。いただいたご意見やご要望はすぐに解決できるものではありませんので、行政側につなげ課題解決への手助けをしたいと考えています。

回答

例えば、ある団体との意見交換会で出されたご要望の1つは政策調整委員会で検討し、さらに常任委員会でどのような手段で行政に投げかけていくのかを審議をしている状況です。一つの例ではありますが、いただいたご要望の解決には時間がかかりますが慎重に審議させていただいています。

出席者

意見交換会での意見が慎重に審議されていることが分かり安心しました。

回答

先般の9月定例会の議会運営委員会では、市議会基本条例の制定1年を振り返っての検証が行われました。昨年開催された市連合自治会との意見交換会で出されたご意見についても検討いたしました。

まず一つ目の常任委員会までの審査日程や内容を事前に公開できないものかというご意見がありました。審査日程につきましては本会議開催1週間前に開催される議会運営委員会の後、速やかに市ホームページ、新聞への掲載、またケーブルテレビからの情報発信を積極的に行うことなどを予定しております。

二つ目の委員会を傍聴する際に録音機の持込や写真撮影が可能かというご質問に対しましては、大町市議会傍聴規則により、特別な場合を除き、原則禁止とされておりますので、ご理解をいただきたいと考えます。

三つ目の市議会の夜間・休日開催につきましては、全国的にみても稀な事例ではありますが、傍聴者も減少していることから、協議してまいりたいと考えております。現在のところはインターネットのライブ配信やケーブルテレビでの中継をご活用いただき、是非多くの市民の皆さんにご覧いただきたいと考えております。

回答

夜間・休日議会については全国的に成功例がないことではありますが、市民の皆さんからの要望が多いようでしたら、行政とも調整する中で協議してまいりたいと考えています。

出席者

夜間・休日議会については、昨年の意見交換会で出された要望の一つではでありましたが、うやむやにされるのではなく実際に前向きに検討いただいているという説明をいただきありがとうございました。

出席者

市議会基本条例の制定により、市民の意見や要望が議会活動により多く生かされるように希望しています。

出席者

大町市のような小さな市議会において、会派を結成する必要性が理解しづらいという意見がありますが、その必要性や会派としての活動状況を教えていただきたいと思います。

回答

大町市議会では、会派制を置いており、現在、5会派があります。会派は、市政等について、同じ考えや意見を持っている議員が集まり、活動しています。会派の結成には、2人以上の所属議員が必要となります。また、本会議での会派の代表による質問の発言時間などは、各会派の所属議員数に応じて決められています。長野県内19市中、会派制を導入していないのは、中野市議会、茅野市議会のみです。議会基本条例にも各会派は相互に議論を深め、会派間や議会全体として合意形成に努め、市政の発展を目指すとうたわれております。

会派を構成するメリットとしましては、

〇政策集団として会派で調査、研究、議論を行ない、個々の議員の資質向上に役立てることができる。

〇会派単位であるため、効率的且つ円滑に議会運営ができる。

〇会派が政策集団として理事者側に要望・交渉することにより、市の政策に反映する手段をとることができる。

〇会派は、政策集団として方向性が一致しているので、理事者側に対し意見や要望等の交渉はしやすくなる。

などが挙げられますが、逆にデメリットとしましては、

〇会派間で政策上の対立が生じた場合、議員間よりも妥協がしにくくなる。

〇議員の意見が会派の意見に埋没しやすくなるため、個々の議員の顔が見えにくくなる。

というような見方もできますが、会派を構成し活動することの方がより効果的な議会運営が図れるということで、大町市議会では会派制を導入しております。

回答

会派に関しての説明の前に、議員の兼職禁止の申し合わせ事項について私の意見を申し上げます。私も以前議員在任中に自治会長をしていた時期がありました。小さい集落では持ち回りで自治会長が回ってきます。私としては自治会長としても議員としても責任を持って職務を全うしてまいりました。先程からのお話のように、議員が

助成団体の長になることによって、批判されたというようなことはなかったと記憶しています。

私共の日本共産党についてお話しますと、選挙以前から党に属して活動しておりますので、当選後はじめて会派を結成する他の会派の議員とは異なります。また、私たちは市民の生活を守るために国政レベルの政策調整を、政党として活動していることが他の会派とは異なる点であると考えます。

出席者

市議会では議会改革に向け様々改革を進めてこられたと思います。市の財政状況からしますと議員定数や報酬の削減も検討しなければならないと考えますが、議会は二元代表制のもと、選ばれた市民の代弁者であり、単純に削減はいかがかとも思います。今後の大町市における適正な議員定数、報酬額についてどのように検討され、ご意見をお持ちかお聞きしたいと思います。

回答

全国的に議員定数や報酬について問題提起されています。一番重要なことは「議員が何をやっているのか。」ということだと思います。議員数が多いほど地域の声はより多く掌握することができると考えています。また、報酬額についても、兼業でなく議員報酬のみで生計が成り立つようでないと議員活動に専念できないのではないかとも考えます。

定数や報酬額にしても、議員全体の活動が市民の皆さんに評価され、定数、報酬額が適当であると納得していただけるような活動を行っていかなければならないと考えています。

回答

定数、報酬に関しては、「議員がどこまで仕事をするのか。」、「市民は議員にどこまで求めているのか。」で決まると考えます。議会が政策提言を行う必要がないとするのであれば、定数、報酬は削減される必要がありますが、逆に政策提言を活発に行うことが議会に要求されるのであれば、定数、報酬は引き上げるべきだと考えます。いずれにしても市民の皆さんが議会に何を求めているのか、今後何を求めるのかという議会へのニーズの高まりが、定数・報酬へと反映されるべきであり、そのためにも今後とも議論を重ねる必要があると考えます。

回答

政策提言に関しては、現在は議員個人が行い、その成果を自身の後援者に報告しています。議会には議決権は認められていますが執行権は認められておらず、首長

に比べ議員個人は圧倒的に情報量が少ないといえます。しかし会派を構成し、情報を共有し、議員が一丸となることによって大きな力が発揮できるのだと考えます。

出席者

自治会長になり、市長さんや市議会議員の皆さんと意見交換する機会を得ることができたことは、たいへん良い経験となったと思います。それぞれの立場を理解するためには、このような意見交換の場が必要であると考えます。本日伺った会派のお話しなど大変興味深く、広く市民の皆さんにも情報発信をしてはいかがかと思います。様々な活動で議会が「開かれた議会」へと改革されていることが分かりました。今後とも市民の代表としての活躍を期待しております。

出席者

市議会を傍聴した感想を述べさせていただきたいと思います。議員さんの質問に対し、市長をはじめ部課長が答弁する際に、頭ごなしに誤りを指摘するような質問はいかがなものかと思いました。市民の代表として紳士的且つ建設的な政策提言が議会運営には必要ではないかとも感じられました。

出席者

兼職禁止の申し合わせに関連してですが、自治会から陳情として提出されると議会では受理し審議する必要があります。道路改修や水路改修のような細かな陳情が数多く出されていると聞いています。また、このような陳情が議会に提出されることは他の市町村では稀なことだとも伺っております。自治会としても陳情という形式ではなく担当課に直接要望をあげるなど、見直しを図ることも必要であると考えます、市連合自治会としても統一的な陳情のあり方を検討することを要望いたします。

ごみ処理の広域化に関してお聞きしたいことがあります。広域連合の事業ではありますが、大町市、大町市議会としても関係のあることですし、本会議でも質問が出されていますが、今ひとつはっきりとした動きが見えてきません。本日お話いただけることがあれば、自治会に帰りつなげたいと思いますがいかがでしょうか。

回答

陳情のあり方の見直しにつきましては、市連合自治会で検討いただければありがたいと思います。急な見直しは混乱を招くことにもなりますので、慎重に調整をいただけたらと思います。

ごみ処理の広域化につきましては、昨年１０月に北アルプス広域連合のごみ処理施設検討委員会で決定後、行政が窓口となり進めていましたので、議会としては一歩引いていた状態でした。しかし、早急に解決が迫られている中で、三日町の住民の皆

さんにご意見をお聞きしたいと考え、９月２１日に意見交換会を開催させていただきました。その中で出されたご意見を、本日午後から行政側へ報告し、今後の対策を検討することになっています。

回答

本日の意見交換を通して、自治会では高齢化等の理由から役員のなり手がなく、自治会運営に苦慮されていらっしゃる状況が良く分かりました。知恵と工夫で「私たちのまちは私たちの手で」というスローガンのもと、ぬくもりのあるまちづくりを進めていただきたいと希望します。

出席者

議員の皆さんとこのような意見交換会が持てたことは、それぞれの活動にも生かされることと思います。継続して開催されることを期待しています。

回答

会派の活動について補足してお話ししたいと思います。私は政友クラブに属していますが、市民の皆さんと意見交換をしていく中で、いただいたご意見にどのように対応していくか、会派として勉強会を開催しております。議会棟のグリーンカーテンもその一環で実施しました。

兼職禁止の申し合せ事項につきましては、私個人としては自治会で推薦された場合、自治会長に就任することは厭わないと考えております。議員の政治倫理規定であり、今後、皆さんの意見をお聞きする中で見直しの検討も必要ではないかと考えます。

定数削減については、大町市の人口が減少している以上、避けては通れない課題であり、検討する時期がきているとも考えております。

出席者

本日欠席された自治会長から意見を預かっております。直接市議会には関係ない案件ですが、折角の機会ですので発言させていただきます。

敬老会については、各地区社会福祉協議会が中心となって実行委員会を立ち上げて計画、開催しているところですが、大町市全体として敬老会のあり方を再検討する時期がきたのではないかと考えます。市議会でも敬老会には来賓として出席されていると思いますので、ご意見をお繋げいただけましたらと考えます。

回答

各地区の独自性があり、趣向を凝らして計画されていると思われますが、合併して

５年が経過し、市全体として考える時期でもあると考えます。ご意見を関係部署につなげさせていただきます。

座長

活発に意見交換されているところではありますが、そろそろ時間となりました。まとめとしまして、議長さんいかがでしょうか。

議長

本日の意見交換会は、市連合自治会からの申し入れということで開催しましたが、市議会主催ということで１１月８日、１０日に市民の皆さんを対象に市内６地区で意見交換会を開催する計画でございます。意見交換を行いながら、大町市をいかに発展させていくかを、一緒に考えていく会でございますので、ご理解、ご協力をいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

座長

本日は活発な意見交換ができたと感じました。また、スムーズな進行にご協力いただいたことに感謝いたします。これで座長を退任させていただきます。

６　閉会

座長、たいへんお疲れ様でした。

また、市議会議員の皆様、本日は有意義な意見交換の場を提供いただきありがとうございました。この意見交換会は市議会・市連合自治会がそれぞれの活動や施策推進に結びつける、良い機会になったと思います。

以上をもちまして、意見交換会を終了いたします。お疲れ様でした。

【終了 12:00】